



Title	北海道農家の経済力水準と租税公課諸負担の地域的関連
Author(s)	黒柳, 俊雄
Citation	季刊農業経営研究, 3, 45-52
Issue Date	1958-02-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36262
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_45-52.pdf



北海道農家の経済力水準と

租税公課諸負担の地域的関連

黒 柳 俊 雄

〔序〕

戦後、我国の農民負担が相対的に過重であるといわれるが、それを地域的負担の性格からみると、現行租税制度乃至租税政策は、むしろ経済水準に多くの地域差を生ずる機能を持っているかの様に思われる。

即ち、シャウプ改革以後、それ迄の国税に替つて、相対的に逆進的性格の強い地方税の比重が高まつた訳であるが、それは、所得税に関しては、一般に、生産力の高い稲作地帯に、予約減税制度、災害減算措置等を認めているのに反し、畑作地帯は、かかる優遇措置の対象から除かれているということ、又地方税に就ては、固定資産税の免税点、税率、課税標準、更には、住民税の均等割等が、国に依つて、全国一律に法定化されている事実、その他、市町村財政が健全であるか否かによつてもたらされる負担の相違ということ（例えば、標準税率を超えた制限税率による課税、法定外課税、寄附金賦課等）等から、結局、経済力の低位な地帯の農民負担が、相対的に高率であることを予想させるのである。そこで、かかる農民の公共負担の性格を経済力の地域差の問題として捉え、農業経済の構造との関連に於て分析を試みる。

先ず、①経済力の低位な地帯の農民負担が事実、相対的に高率であるかどうか。もし高率であるとするならば、②その様な高率負担は、一体、如何なる負担構成によつてもたらされているのか。そして、③その様な負担構成が高く現れるのは何故か。という以上3点を問題とするものである。

次に分析の方法に就ては、先ず租税公課諸負

担の輕重を地域的に把握しようとする場合の判断基準の問題に答えておかねばならない。

この点に関しては、従来、財政学者の間で、種々議論の行われて來た所であるが、結局「課税限界」乃至「負担能力の限界」及び「担税力」の問題が、その基準要件となる。「負担能力の限界」に関しては「犠牲説」「利益説」の何れかにより、必ずしも一致しないが、伊藤半弥博士によれば、「私経済から租税として財を課税する場合におこる社会的犠牲、即ち、社会価値の喪失量と、その財を国費として使用することによつて作られる社会価値の量との対照比較という総合判断によつて決定される」⁽¹⁾のであつて、單に、財政権力が収入として、価値を強制移転する過程のみの分析で満足される可きものではなく、又負担の輕重が「負担額が、負担能力の限度にまだ遠いか、或は近接しているか、超えてしまつていないか」といつたことによつて判断されるとしても、それを「貨幣量によつて表現することは、不可能でさえある」⁽²⁾従つて、この面から残された問題への接近は、一般的な手法に従つて、租税公課諸負担の対所得比率分析に留まる。

次で、「担税力」に関しては、「国民所得と担税力」の問題として、特に第一次大戦後、弱貧化したドイツに於て、ウィツテ、サーラス、コルム等により主張された議論がある。⁽³⁾

即ち、これによれば、担税力の大小は「所得より最小生活費を控除した自由所得の大小」⁽⁴⁾に関わることが挙げられる。このことは、個人間に就ても云えるのであるが、更にここで「負担能力の限界」に関し、論ずる際、單に対所得比

率の分析に留めてはならないことを敢て述べなければならない。即ち、仮に負担比率が同一であつても、農家の所得構成税引所得の大きさ、生活乃至消費水準、貯蓄等を考慮しなければ論じられないことこれである。従つて、本稿では、これらの点を考慮する。

次は、経済力水準による地域分類の問題であるが、地域経済は、相互間に富裕の程度において甚しい差があり、敢て U.K.HICKS の言を借りるまでもなく「この開きが一体どの程度のものかは容易に確定しがたい」⁽⁷⁾。そこで、便宜的手段として、農家経済調査による 4 統計事務所別分類を用いて分析した。

最後に、本稿における第 3 点高率負担の要因に関する考察は、未だ多くの分析の余地を残していることを附け加えておく。

註①例えば、シルヴァマン「租税負担能力と国民所得」

註②伊藤半弥「財政学研究」64頁

註③④法経会論叢第12集73頁、高嶋正彦「北海道農家の公共経費負担の性格」

註⑤⑥伊藤前掲書96～97頁

註⑦Public Finance by U.K.HICKS, 異肥後訳 241頁

〔I〕 租税公課諸負担軽重の地域差

先ず、本項では、既述した如く、租税公課諸負担総額の対所得比率を考察し、その妥当性を検証し乍ら、問題の解明に接近しようとするものであるが、その前に、経済力の地域差を示しておかねばならない。

その場合、より妥当な経済力のメルクマールを何に求めるかは大きな問題であるが、本稿では、生産力、所得水準で以て比較する。

そこで、先ず、北見、帯広、札幌、函館の各 4 統計事務所管内別土地生産力、労働生産力を

比較するなら、第 1 表の如くである。そこから、3 カ年を通じて云えることは、札幌地区が、労働生産力、土地生産力共に最も高く、次で、帯広地区（以下「地区」の呼称を省略）が土地生産力は、函館より高いという傾向がわかる。同時に、北見は、土地生産力、労働生産力共に、北海道で、最低位にあるといえよう。かくて、一応、生産力水準からすれば、札幌、帯広、函館、北見の順になる。しかし、函館、北見の順位を留保したとしても、札幌、帯広と函館、北見の間には、稲作畑作各中核地帯に対する先進停滞地帯及限界地帯として分類した場合後者が、前者に比し、相対的に低いことは明瞭である。

扨て、かかる地域差に対して、今一つ、農家所得水準をみるなら、生産力が最も高位にある札幌が、その所得水準も常に、最も高くその絶対的、相対的水準は、共に上昇している。次で、帯広の場合、絶対的所得水準は、札幌に次ぐも冷害による影響が、27 年の上昇を低下させ、相対的水準も、それに倣う傾向を示している。以上の札幌、帯広に比し、相対的に低位生産地域である函館、北見の場合はどうであろうか。

先ず、函館の所得水準に就て云えば、常に全道水準を下廻り、それ自身、漸増を示すも、帯広、札幌のそれに及ばず、相対的水準は、漸減もしくは、停滞を示しているといえよう。最後に、北見は、25 年に略々札幌と同水準で、全道水準を上廻っていたものが、漸次、その絶対的相対的水準共に、低下しているのであり、25、27 年迄、函館より高位にあつた所得水準も、29 年の冷害は、函館と同じか、それを下廻る様相を示すようになるのである。

かかる所得水準は、既述せる如き生産力によつてもたらされた農家所得に農外所得が附加さ

第 1 表 生産力並に農家所得水準の地域差（単位：円）

	昭 和 2 5 年 度				昭 和 2 7 年 度			
	北 見	帯 広	札 幌	函 館	北 見	帯 広	札 幌	函 館
労働生産力	92,867	92,222	101,801	84,307	104,509	134,297	112,589	107,480
土地生産力	4,637	2,802	7,149	5,759	5,111	5,188	7,822	6,322
農家所得	341,120	306,661	342,134	279,625	339,564	430,150	443,680	331,452

れた結果なのであり、そこで、農外所得の依存度をみると、生産力の低い北見、函館は、その依存度が高く、しかも、それが上昇する傾向を持ち、冷害の被害が大きい29年度には、両地区とも40～50%近くに達している。

従つて、自然的諸条件の変化に対して、低位生産力地域である北見、函館は、全道の水準以下の所得水準を維持するのにすら、農外所得に可成りの依存をせざるを得ないのである。

第Ⅱ表 地域別農家租税公課諸負担及負担率

		道 平 均	北 見	帯 広	札 幌	函 館
絶 対 額	25	39,248 ^円	28,593	47,709	43,317	33,038
	27	48,599	33,978	59,477	59,142	31,798
	29	46,341	33,250	46,925	62,182	33,066
租 税 公 課 諸 負 担 農 家 所 得	25	12.1%	8.4	15.6	12.7	11.8
	27	12.3	10.0	13.8	13.3	9.6
	29	11.6	10.4	11.8	13.0	9.8

農 家 経 済 調 査 報 告 よ り

低い北見、函館は、道の水準を20～30%下廻る負担をしている。

かくて、以上の如き性格を有する農家所得と租税公課諸負担の比率を地域的に対比してみると、経済力の高い札幌、帯広の負担率は、常に全道水準を上廻るが、25、27両年度は、帯広が最高の負担率を示し、29年には札幌の負担率が、13%と最高を示す。又、帯広が、25年以降漸減の傾向を示す一方、札幌は、漸増傾向を示すのである。

これに反し、経済力の低い函館、北見の負担率は、常に全道水準を下廻り、就中、北見は、25年、8.4%と最低の負担率を示したのであるが、その後、漸次高い負担を強いられつつある様に見える。函館自体は、漸減もしくは停滞を

この様な生産力及び所得水準乃至所得構造によつて示される経済力の地域差に対し、租税公課諸負担は一体、如何なる対応を示しているのであろうか。

全道水準と比較するならば、第Ⅱ表に見る如く、経済力の高い札幌、帯広が常に、全道水準を上廻る負担額を示し、25、27年当時、帯広が最も高い負担額であつたのが、29年には札幌が最も高い負担額を示す様になり、一方経済力の

示し、27、29 両年度共、道内で最低の負担率を示している。

又、北見、函館で一つのグループ、そして、札幌と帯広で一つのグループとすると、それらの間には、27、29両年度でみると、2～3%の負担率の差がみられるのである。

以上の分析結果によれば、一応、所得対比負担率は、札幌、帯広が、北見、函館より高いということになる。しかし乍ら、ここで直ちに、札幌、帯広の負担が、北見、函館の負担に比し過重であると結論してよいであらうか。

抑々、負担率が同一でも、分母となる所得が異れば、実質的な負担の軽重を示さないといえよう。この場合、所得水準を一定としても、消費水準乃至生活水準が異り、又貯蓄部分も異なる場合がある。更に、名目的消費は、消費単位、物価水準、社会環境の地域差により、実質的消費乃至生活水準をもたらさない場合が多い。従つて、実質的負担の軽重は、単なる負担率によつて示し得るものではなく、農家の所得水準、消費水準乃至生活水準、租税所得、農家経済余剰＝貯蓄等を吟味しなければ分析し得ないといえよう（更に、財政の所得再分配機能迄遡るな

(単位：円)

昭 和 2 9 年 度				
北 見	帯 広	札 幌	函 館	
66,669	111,756	137,299	78,490	
2,896	4,399	7,373	4,755	
321,328	397,924	477,923	336,439	

ら、補助金をはじめとする財政支出の吟味も必要となろう。⁽⁹⁾

実際、分析に当つて、生活水準の指標を何に求め、又、地域の物価差はどうなるかという問題を生ずるが、前者に就ては、一人当り家計費家計費中に占める嗜好品費＋修養娯楽費＋交際費の比率、エンゲル係数等に求め、それらを総合して判断の根拠とした。後者に関しては、総合的に把握し得る資料がないので、考慮の外におかざるを得なかつた。

かくて、25、27、29の3カ年度につき、上記各指標を吟味する（生活水準に関する資料は、紙幅の関係上表示を省略）

先ず函館では、北見と共に家計費が、25年度に農家所得のみで賄えたものが、27年度には、農外所得へ依存せねばならず、その依存度は、若干、北見を上廻り、家計費総額、一人当り家計費共に、北見のそれと大差ないが、一人当り家計費及び奢侈費の割合に於て、北見より低く、且つエンゲル係数が、北見より大幅に高い。又、農家所得から家計費を控除したものを担税所得と名付ければ、それに対する負担比率は、函館に於て高く、経済余剰は、若干北見より低い。従つて、函館、北見は、その負担が略々等しいが、函館の負担が稍々過重の様に見える。同様にして、北見と帯広を比較すると、その生活水準は、帯広の水準を若干上廻るが、殆んど同じ位とみてよい。一方、所得水準が、帯広は高いため、家計費を控除しても、担税所得は、北見の二倍で、その負担率は小さく、農家経済余剰は五倍と、従つて、帯広の負担は、北見より高いとは云えないであろう。最後に、帯広と札幌を比較すれば、札幌は、生産、分配、消費各水準に於て最も高く、帯広より高いが、帯広は、消費を抑制して、貯蓄の傾向を示しているものであり、ここでもし、同一の消費乃至、生活水準を維持するとせば、農家経済余剰＝貯蓄は明らかに札幌が上廻るであろう。

かくて、この様な農家経済の構造を持つた札幌の実質的負担は、帯広と略々同じ又は、それより低い負担といえるであろう。次で29年度は函館、北見共に農家所得が、家計費を賄い切れず、その赤字は、函館が北見を上廻るが、函館

の消費乃至生活水準は、北見に略々等しいか、若干それを下廻る時もある程度で、農家経済余剰の赤字が函館に於て可成り上廻ることを考え合せると、両者の負担は略々等しいか、若干、函館が高いかも知れないであろう。帯広も消費乃至生活水準は、北見と大同小異であるが、担税所得に於て、北見が4万円近くの赤字を示すのに、帯広は、6万円近くの黒字を示し、農家経済余剰も、北見が7万円の赤字を示すに反し帯広は、尙1万円余の黒字を示しているのである。

従つて、北見より帯広に於て負担率が高いとは云えないであろう。札幌は、帯広と同様、農家所得で、家計費を賄い得るのであるが、その消費乃至生活水準は、帯広を可成り上廻るものとみてよい。しかし、札幌は、担税所得の殆んどを租税公課諸負担として、支出するに反し、帯広は、1万円余の余剰を残しているのである。この儘では、直ちに何れの負担が高いか判断し得ない。そこで、仮に、帯広が、札幌並の消費乃至生活水準を実現した場合を考えてみると、余剰は、マイナスを示すことになるだろう。従つて、札幌の負担は、帯広より重いと云えないのではなからうか。

以上、25、27、29年度を通じて、租税公課諸負担軽重の地域性を検討したのであるが、25年度では、札幌、北見、帯広、函館、27年度、29年度は、共に、札幌、帯広、北見、函館の順に重いということが云えたのである。しかし乍ら北見と函館の順位は必ずしも妥当か否かは判断出来ないものであり、概ね、次の様なこと又は云える。即ち、札幌と帯広の負担程度が類似し一方、北見、函館に就ても、同様なことが云えるということ、しかも、その両グループを比較するなら、後者は、前者に比し、相対的に重い負担を強いられているということこれである。

かくて、経済力の低い地域には、相対的に重い農民負担が課せられていることが略々云えたであろう。そして、農家の如き「不確実性の大きな生産活動は、一般に課税によつて阻害される程度が大きく、そのために⁽¹⁰⁾産出量が減少し、価格が騰貴することもある」といわれることは、こうした経済水準の低位な地域へのその影

響が、特に強いと考えられる。それでは、次にかかる負担の地域差を生起せしめる原因が何であるか、その負担構成をみてみよう。

註⑧札幌＝石狩、留萌、上川、空知、北見＝根室、宗谷、網走、函館＝後志、渡島、檜山、胆振、帯広＝釧路、日高、十勝

註⑨拙稿「道支出農業補助金の Route並にその機能的性格」北海道農業研究11号63頁、拙稿「財政が農業に還元しているもの」北方農業 679 号12頁

註⑩現代の財政理論、1 巻 192頁、木下和

夫「租税の経済的作用」

〔Ⅱ〕 高率負担の負担構成

先ず、第Ⅲ表からすぐ気付く様に、シャウプ改革以後、各地域共、本質的な差異は、殆んど見受けられないのである。そこで、ここでは、全道に於て農民負担が、相対的に過重と考えられる北見と函館の場合を分析してみると、北見では、国税が他地区に比し、極めて低いため、租税負担全体としては、各年度共最も軽い負担率を示すが、その反面、市町村税負担は、最も高いという構造を示している。一方、公課諸負

第Ⅲ表 地域別租税公課諸負担の構成 (%)

		国 税	道府県税	市町村税	地方税計	租税合計	公課負担	総 合 計
昭和25年度	道 平 均	43.7	15.7	23.8	25.5	69.2	30.8	100.0
	北 見	19.5	3.6	31.4	35.0	54.5	45.5	100.0
	帯 広	58.2	0.8	19.1	19.9	78.1	21.9	100.0
	札 幌	42.2	0.7	22.8	23.5	65.7	34.3	100.0
	函 館	47.4	3.1	28.1	31.2	78.6	21.4	100.0
27年 度	道 平 均	30.6	1.0	36.3	37.3	67.9	32.1	100.0
	北 見	18.1	2.2	54.8	48.0	66.1	33.9	100.0
	帯 広	42.2	0.9	27.0	27.9	70.1	29.9	100.0
	札 幌	28.2	0.7	37.9	38.6	66.8	33.2	100.0
	函 館	33.2	1.2	36.3	37.5	70.7	29.3	100.0
29年 度	道 平 均	14.2	3.5	38.0	41.5	55.7	44.3	100.0
	北 見	3.6	3.7	41.8	45.5	49.1	50.9	100.0
	帯 広	16.1	4.1	37.6	41.7	57.8	42.2	100.0
	札 幌	14.4	4.0	39.5	43.5	57.9	42.1	100.0
	函 館	19.9	3.7	34.2	37.9	57.8	42.2	100.0

農 家 経 済 調 査 報 告 よ り

担は、他地区に比し、最も高く現れている。従つて、北見が相対的に過重な負担を強いられているのは、市町村税と公課諸負担ということになる。

次で、函館をみると、北見とは対しや的に、租税の負担率は、他地区に比し最も高いのであるが、その内訳は、国税負担が、25、27兩年度共、帯広に次ぎ、29年に於ては、最も高率の負担を強いられているということのほかはその負担構成は、必ずしも特徴的なものを見出し得ない。

〔Ⅲ〕 高率負担の要因に関する考察

今迄に、次の様な事が明らかにされたであろう。即ち、北海道に於ては、経済力の低い北見函館統計事務所管内が、経済力の相対的に高い札幌、帯広統計事務所管内に比し、農民の公共負担が高率であり、その高率を強いられているものが、北見では、市町村税、公課諸負担であり、函館では、国税負担であるということこれである。

そこで本項では、何故に、かかる負担が高率を強いられているかに就き、若干考察を試みる

ことにする。

まず、市町村税は、いうまでもなく、その主要なものが、市町村民税と固定資産税で、それらが、逆進的性格をもつ租税であることは、周知の所であろう。この様な性格の租税が、所得水準の低い北見の農民負担を高率にしているの

であるが、その要因分析として、われわれは、直接、農民負担の大小を左右する町村財政に於ける財政需要の規模、それに対する租税力の有無を検討しなければならないであろう。

先ず、一人当たり財政需要を地域別に比較すると、第Ⅳ表に示す如く、北見は、6137円と最高

第Ⅳ表 昭和28年度地域別財政需要とその財源

	札 幌	函 館	帯 広	北 見
財 政 需 要 (A)	6,184,590 ^{千円}	3,585,084	3,095,599	2,895,091
総 人 口	1,194,455	700,724	482,800	471,738
一 人 当 財 政 需 要	5,178	5,116	6,412	6,137
国庫支出金+地方財政交付金+道支出金 =(B)	1,637,475	1,454,354	1,078,458	1,036,382
%	26.48%	40.57	34.84	35.80
A + 起 債 + 寄 附 金 = C	2,459,900	2,135,328	1,644,987	1,587,981
%	39.77%	59.56	35.50	54.85
町 村 税 収 入 = D	3,255,269	1,192,382	1,032,650	990,790
%	52.64%	33.26	33.36	34.22
一 人 当 税 負 担	2,725	1,702	2,139	2,100
寄 附 金 へ の 依 存 度	1.30%	2.65	2.52	3.86

昭和29年北海道市町村財政概要より

の財政需要を示す帯広と大差なく、その財政需要の支出形態は、他地域と略々同様、半ばが、教育費、役場費、警察消防費に費消されているのであるが、一方、その財源たる市町村税負担は、北見の場合、34%と札幌の53%より低く、一人当たり市町村税負担は、2100円と函館と共に低いのである。これは、結論から先に云えば、市町村税の負担が軽いことを示すのでなく、その程度の負担しかなし得ないことを示しているのである。換言するならば、それは、かかる町村の財政需要に対して担税力が乏しいということに帰するであろう。かかる論拠を考察すれば

第Ⅴ表 法定外普通税の地域性

	25年度	27年度	29年度
道 市町村税(A)	9,378 ^円	17,637	17,629
平均 法定外普通税 (B)	512	193	128
%	5.5%	1.1	0.73
北 市町村税(A)	8,968	15,569	13,885
見 法定外普通税 (B)	658	248	157
%	7.30	1.59	1.13

こうである。即ち、北見では、常に他地区に比し、多くの法定外普通税に依存(第Ⅴ表)しなければならないのであり、しかも、市町村税の滞納

帯	市町村税(A)	9,129	16,072	17,650
	法定外普通税 (B)	442	227	151
広	%	4.90	1.41	0.86
札	市町村税(A)	9,897	22,424	24,550
	法定外普通税 (B)	524	111	117
幌	%	5.30	0.50	0.48
函	市町村税(A)	9,277	11,535	11,323
	法定外普通税 (B)	381	193	93
館	%	4.10	1.67	0.82

農家経済調査報告より

第Ⅵ表 地域別租税滞納戸数(29年度)

	札 幌	帯 広	北 見	函 館
賦課戸数(A)	戸 26	13	9	13
国 税	86	47	46	44
道 税	172	93	88	88
市 町 村 税				

滞納戸数 (B)	国 税	6	1	5	7
	道 税	10	15	18	12
	市 町 村 税	28	41	53	30
%	国 税	23.1%	7.7	55.6	53.8
	道 税	11.6	31.9	39.1	27.3
	市 町 村 税	16.3	46.8	60.2	34.1

道内各統計事務所調

状況をみれば、第Ⅵ表の如く、賦課戸数に対する滞納戸数の比率は、29年度では北見に於て、実に半ば以上に達し、他地区に比し、最も滞納している農家が多いであろうという傾向が充分表れている。

この様に、担税力が乏しいということは、一方で、第Ⅳ表に見る如く、北見地区の町村財政が、財政収入の35%以上にも達する額を補助金収入に仰がねばならず、寄附金にまで相対的に高率な依存をしなければならないという事実によつても示される。

かくて、北見の様な経済力の低い地域では、財政支出によつて、経済効果を挙げようと企図しても、その財源としての担税力が、相対的に乏しいという条件に依つて制約されると同時にかかる財政需要に対する負担は、高率にならざるを得ないといえよう。

次で、公課諸負担に就て云えば、第Ⅶ表に示される如く、北見地区では、農業共済組合負担のウェイトが他地区に比し、最も高いことに気付くであろう。これは、北見が限界地帯の性格

第Ⅶ表 地域別公課諸負担の構成

	道平均	北見	帯広	札幌	函館
市 町 村 寄 附 金	8.17	8.59	5.55	6.07	19.05
部 落 協 議 費	4.55	4.36	4.91	5.17	1.92
土地改良費及水利費	18.00	1.61	5.70	30.73	10.70
農業共済組合負担費	33.05	41.58	34.68	29.00	34.66
社 会 保 険 費	2.46	4.15	1.14	2.49	2.25
農 業 協 同 組 合 費	9.13	10.31	18.20	5.40	7.75
その他産業団体費	3.26	3.28	3.39	2.45	6.01
社 寺 費	7.24	8.67	2.85	8.37	7.95
そ の 他	14.14	17.45	23.58	10.32	9.89
公 課 諸 負 担 計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

農業共済調査報告より

をなするため、作物共済保険の掛金が絶対的にも相対的にも高いということにもとづく。更に市町村寄附金と部落協議費を加えたものは、他地区に比して、高率を示しているが、それは市町村寄附金や、部落協議費が、市町村行政費に必要な経費負担の性格を有するものである以上、かかる行政費の一部を財政以外の形に転化している。又、転化しなければ、町村行政を遂行し得ないとも云えるであろう。

最後に、函館の国税、就中、所得税負担が、高率を示す根拠に就て述べなければならないが此の点に就ては、断定し得る論を未だ持たない。換言すれば、所得税制から推量を試みる段階に留まる。

即ち、函館地区では、作付構成が、29年度で平均、畑3町2反5畝、田8反6畝と札幌地区に次いで、水田が多い反面、畑は、札幌地区より多いため、現行所得税制に於ける米予約減税措置の適用度合が、札幌より小さく、且つ本措置に於て、供出割合5割以上戸での減税措置は大きく、5割以下の場合には、保有米評価額の上昇によつて、却つて、実質的減税の比重は減殺され、逆に、名目所得が増加する。従つてその減税の恩恵は小さいのであるが、函館の場合、後者の比重が、札幌の如き、水田中核地帯より大きいということ、次に、牛馬費等の特別経費控除も3頭以上所有しなければ、全額認められないし、更に、災害減算も、水稻以外は認められないことを考え併せる時、こうした税制上の減税措置に函館の浴する部分は、可成り相

対的に低位であろうと考えられる。こうした税制上の問題の他に、地力測定等を含めた評価の方法を主とする徴税技術上の問題も検討されねばならないであろう。しかし乍ら、この点については、実態調査による補充を必要とするので、本稿では触れない。

〔結〕

以上の考察を通じて、最後にそれらを要約し、結に替えるならば、本稿では、北海道に於け

る、農家租税公課諸負担の地域的な性格を、農家の経済力乃至生産力と関連させ、農民負担の過重性という観点から、地域的に比較し、

①経済力の高低に租税公課諸負担は如何に対応しているか。②相対的に過重な地域などの負担が、主として如何なるものによつて惹起されているのか。③何故、それらの負担が、相対的に過重となつているのかという3点につき実証分析を試みた訳であるが、第1点に関しては、生産力或は、それらを包含する経済力の低位な地帯に対する農民負担は、相対的に過重であり特に、冷災害の年に於ては、その現れ方が顕著で、北海道では、札幌、帯広という水田、畑作中核地帯に比し、北見、函館という限界乃至生産力停滞地帯の負担が、より過重であるという傾向が把握された。

第2点として、それら経済力の低位な地帯に於て、相対的に過重な負担を構成するものは、北見地区では、市町村税、公課諸負担であり、

函館地区では、国税が過重負担の中心をなすものであることを知つた。

第3点として、北見地区の市町村税負担が過重である理由は、当該町村の財政需要に比し、担税力が乏しいということであり、それが、法定外普通税の負担状況、地方税滞納状況から検証され、公課諸負担が過重なのは、北見地区が限界地帯であるため、共済掛金の多いこと、町村財政の貧困なるが故に、町村寄附、部落協議費等の町村税的負担が相対的に高率であることによつて、説明され、函館地区の国税負担が所得水準の相対的低位性にも不拘、高率を示すのは、現行所得税制からみると、各種減税措置を相対的に負担の低い稲作中核地帯などに比し、僅かしか享受出来ない所にあると考えられる。

尚、本稿に於て残された高率負担の要因分析に関する解明不十分な部分、階層分析に関する部分は、後日の稿に委ねなければならなかつた。(北海道大学農学部農業経営教室)

フリートリツヒ・エーレボー原著 帯広畜産大学教授 工藤 元 訳

農業経営学汎論

本邦初訳

—農業家・政治家・官吏・学生のための教科書—

上・下 巻

・予約募集中・

上・下巻

A 5版・250 頁
上 製 本
美 麗 ケース入
予 価 250円
上・下 700円
送 料 当 方 負 担

本書は、世界の農業経営界に重要な地位をしめる フリートリツヒ・エーレボーの著「農業経営学汎論」の全訳であり、農業経営学界に近代的発展の転機をもたらした エーレボーの偉大な業績こそは、正に本書によつてその全貌を遺憾なく見ることが出来るであろう。本書を読まずして 農業経営及び農業経営学を論ずることば不可能である。

本書は、元来学術論文ではなく、むしろ實際家向の参考書であり、学問のための学問でなく、實際は農業を経営した経験の上に立つ世界的な学問であり、その平易な文章と共に世界各国で出版され、日本において、これほどまでに、出版をまたれた農業書はない。

—公論社刊行—